

2023年度 ESG(環境・社会・ガバナンス)基礎講座 第3回

サーキュラーエコノミーと商品設計

～プラスチック資源循環法の影響及び修理をする権利などの海外動向～

循環型社会への移行において、商品設計の見直し、使用済み品の回収、リユース・リペアの促進など、新たな動きが加速しています。今回のセミナーでは、サーキュラーエコノミーに向けた現在の法制度の概要及び国際的な動向、企業の自主的取組の内容をご紹介します。

深刻な海洋プラスチック汚染を契機として、プラスチック資源循環法が制定されました。これに応じ多くの企業は、プラスチック使用量の削減、代替素材の活用、使用済み製品の回収とリサイクルを進めています。また、製品の長寿命化、地下資源依存低減、海外ではリユース及び修理をする権利、重要鉱物確保の重要性も高まっています。そこで、我が国の施策、企業の自主的取組、知的所有権保護と独占取引法の関係など、企業法務部及び弁護士が、この問題にどう直面するべきかをディスカッションしたいと思います。

日時：2024年2月6日(火) 18時～20時

開催方式：オンラインセミナー

参加対象：会員(弁護士)のほか、どなたでも参加いただけます

■プログラム 総合司会 高橋大祐 弁護士(第一東京弁護士会)

◆基調講演

- ・プラスチック資源循環法の内容及び新たな商品設計の在り方(仮題)
田中将吾氏(経済産業省産業技術環境局資源循環経済課長)
- ・無印良品のサーキュラーエコノミーへの取組
倉田りょう子氏(株式会社良品計画法務知財部法務知財課)
- ・修理をする権利と知的財産権及び独占禁止法との関係
町野静弁護士(第一東京弁護士会)

◆上記3氏によるパネルディスカッション・質疑応答

司会 佐藤泉弁護士(第一東京弁護士会)

■参加申込方法 以下のURL又は右の2次元コードからアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。(申込期限：2024年1月31日(水))

参加申込フォーム：<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/esgsmnr/ESGkiso/>

※内容が具体的な体談等に及ぶ可能性があるため録音、録画はご遠慮願います。

※ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。



お問合せ：日本弁護士連合会業務部業務第一課 TEL 03-3580-9835